

長久手市平成こども塾マスタープラン



2016年 長久手市

長久手市平成こども塾マスタープラン目次

序章	長久手市平成こども塾マスタープランの策定にあたって	1
1	策定の趣旨	1
2	本マスタープランの位置づけ	2
3	本マスタープランの期間	2
第1章	長久手市における地域の概況と平成こども塾の関連施策	3
1	地域の概況	3
2	平成こども塾の関連施策	5
第2章	平成こども塾の成果と課題	6
1	平成こども塾の利用状況	6
2	前マスタープランにおける成果と課題	9
3	アンケート結果からみえる平成こども塾の成果と課題	11
第3章	平成こども塾の意義と基本理念	13
1	平成こども塾の意義	13
2	平成こども塾の基本理念	14
第4章	平成こども塾の基本方針と事業	15
1	基本方針	15
2	事業の進め方	15
3	事業の概要	17
第5章	平成こども塾の今後の方向性について	24
1	プログラムの展開	24
2	学校連携プログラムの充実	24
3	コミュニケーションの促進	25
4	管理運営の方法	25
5	その他	25

序章 長久手市平成こども塾マスタープランの策定にあたって

1 策定の趣旨

長久手市（以下、「本市」という。）では、平成17年に策定した長久手平成こども塾マスタープランに基づき、様々な体験活動を行ってきました。平成18年には、これらの活動の拠点となる長久手市平成こども塾（以下、「平成こども塾」という。）「丸太の家」が整備され、これにより、プログラムを安定的に行うことができる体制が整ったことから、多くの子どもたちや世代を超えた市民の参加が得られるようになりました。

開館以降、マスタープランに基づき事業を進めてきた中で、次のような変化が起こったことや、課題が明らかになったことから、今後の平成こども塾の方向性を見据えた事業を実施する必要性が生じました。そこで、基本理念を「里山の豊かな環境を生かした体験活動による、子どもたちの生きる力¹の育成」と定め、新たにマスタープランを策定することとしました。

<子どもをめぐる課題>

- ・いじめの認知件数の増加
- ・「生きる力の育成」という考え方が盛り込まれた学習指導要領の策定

<平成こども塾に関わる重要な計画の策定>

- ・平成こども塾周辺の自然を活用する「木望の森構想」が盛り込まれた第5次総合計画の策定
- ・「つながり・あんしん・みどり」をフラッグ²とした新しいまちづくり行程表の策定

<平成こども塾の課題>

- ・プログラムを実施する中で明らかとなったプログラムや運営における様々な課題

なお、策定にあたっては、これまでの平成こども塾の成果や課題を明らかにするとともに、市民のニーズはもとより、この活動を支えていただく多くの関係者の意見等も踏まえ、本市における平成こども塾の今後の指針を示すとともに、様々な取組を展開していくための基本的な方針を示すものとします。

¹ 生きる力とは、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」という、知・徳・体のバランスのとれた力をいいます。

² フラッグとは、新しいまちづくり行程表に示された、本市が目指す「日本一の福祉のまち」を実現するための基本理念です。

2 本マスタープランの位置づけ

本マスタープランでは、第5次長久手市総合計画(平成20年度策定)の下位計画として、また、新しいまちづくり行程表(平成24年度策定)、田園バレー基本計画(平成25年度策定)、長久手里山プラン(平成27年度策定予定)、第4次長久手市環境基本計画(平成27年度策定予定)、緑の基本計画(平成21年度策定)、第2次長久手市生涯学習基本構想(平成25年度策定)などの各種計画等との整合性を図ることとします。³

3 本マスタープランの期間

本マスタープランは、平成27年度の策定とし、計画期間は平成28年度から平成37年度までの10年間とします。ただし、その期間内であっても、社会情勢の変化や市民意識調査結果等による市民ニーズの変化などにより、必要に応じて見直しを行うこととします。

³ 記載した各種計画の順序は、本マスタープランに関係が深い順です。

第1章 長久手市における地域の概況と平成こども塾の関連施策

本章では、本市の位置関係から、まちづくりの特徴について説明し、さらに本市の人口の推移が、平成こども塾にどのような影響を与える可能性があるか示唆します。そして、本市のまちづくりにおいて重要な施策である「新しいまちづくり行程表」を推進していくため、平成こども塾の取組について説明します。

1 地域の概況

本市は、名古屋市の東側に隣接し、豊かな自然に恵まれ、都市近郊という地域特性を活かしたまちづくりが行われてきました。

名古屋市に隣接した市の西部では、土地区画整理事業により良好な住環境が形成され、東部では、里山が広がるとともに農地や史跡が点在し、本市の原風景を留める田園環境が形成されています。このように本市は、都市部と農村地帯の対照的な二つの地域を、東西にはっきりと併せ持つという大きな特徴があります。

人口については、町制施行された約40年前と比べると約5倍になるなど、まちは急激に発展し、平成22年の国勢調査において人口が5万人を超えたことにより、平成24年1月に市制を施行しました。そして、本市の将来人口フレームによると、今後40年程度は緩やかに増加していく見込みです(図1)。

しかし、本市でも少子高齢化の時代が訪れるなど、社会情勢や求められるニーズの変化は確実となります。そのため、前例踏襲ではなく、今までのプログラムの見直しや新たなプログラムの実施が必要となってきます。

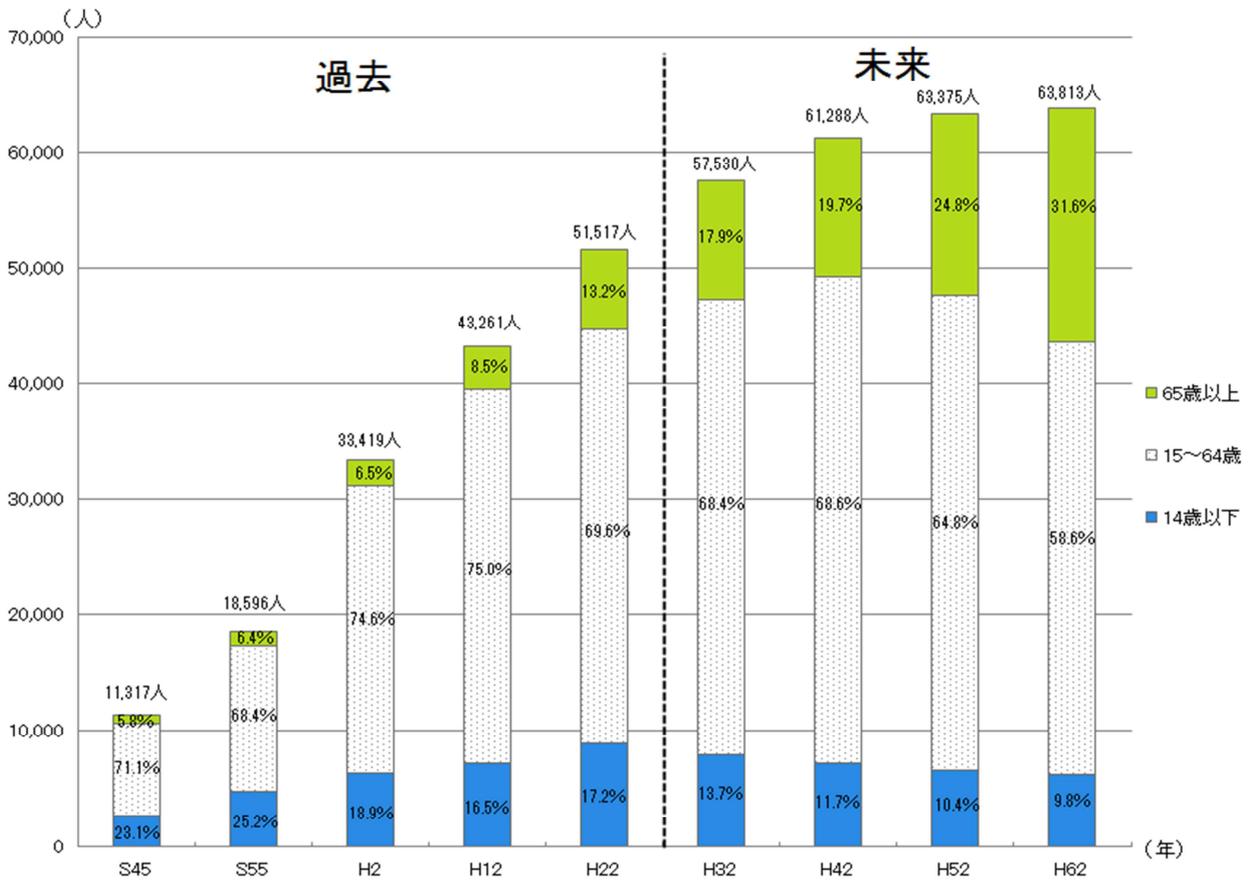


図1 長久手市の人口の推移 (資料：国勢調査及び長久手市将来人口推計)

2 平成こども塾の関連施策

本市では、近年の人口急増、特に流入人口増により、地域社会や住民同士とのつながりが希薄となっています。また、今後少子高齢化が進むことが予測されていることから、高齢者及び高齢者世帯の増加が懸念されています。

そうした中で本市では、「新しいまちづくり行程表」を策定し、その中で、かつて住民が地域で担った役割や居場所を取り戻し、互いに助け合うことで生きがいを持って充実した日々を過ごす「幸福度の高いまち＝日本一の福祉のまち」を実現するための柱として次の3つのフラッグを掲げています。

フラッグ1 つながり「一人ひとりに役割と居場所のあるまち」

フラッグ2 あんしん「助けがなかったら生きていけない人は全力で守る」

フラッグ3 みどり「ふるさと（生命のある空間）の風景を子どもたちに」

平成こども塾では、フラッグと以下のように整合性を図りながら、事業を進めます。

- ・地域の方々の協力を得ながら体験活動を実施します。
- ・過去から残されてきた長久手の原風景の環境の中で、里山と人との豊かな関係を築き、自然との共生や資源の有効利用を学ぶため、自然環境学習を実施します。

第2章 平成こども塾の成果と課題

平成こども塾では、開館以来、様々なプログラムを実施し、多くの子どもやその親が参加しています。そこで、本章では、これまでの平成こども塾の利用状況を明らかにするとともに、これまでの取組を評価する必要があることから、マスタープランや保護者アンケートにおける成果と課題を分析します。

1 平成こども塾の利用状況

本節では、これまでの平成こども塾への来館者数やプログラム参加者数等の推移を、報告書をもとに明らかにします。

(1) 来館者数⁴の推移

来館者数については、開館して間もない平成19年度が最も多く、翌年度一旦減少したものの、平成22年度に、COP10(生物多様性条約第10回締約国会議)が名古屋市内で開催され、生物多様性に対する関心の高まりがあったことや、関連するプログラムが行われたことで、平成21年度から平成22年度にかけて増加したものと考えられます。

また、平成22年度にCOP10関連事業が終了したこともあり、平成23年度には7,000人を割ったことから、平成24年度には、平成こども塾の広報紙である「かわら版」(現:「丸太の家だより」)を、さらに平成25年6月からプログラムの募集記事を掲載した「こども塾だより」を、市内各小学校の全児童に配布することとしました。その結果、来館者数は再び増加に転じました(図2-1)。

また、この傾向は、次項のプログラム参加者数の推移でも同様の傾向が表われています。

⁴ 来館者数とは、プログラム参加者数、講師・サポーター、かまど利用者、及び見学・視察等における来館者の合計です。

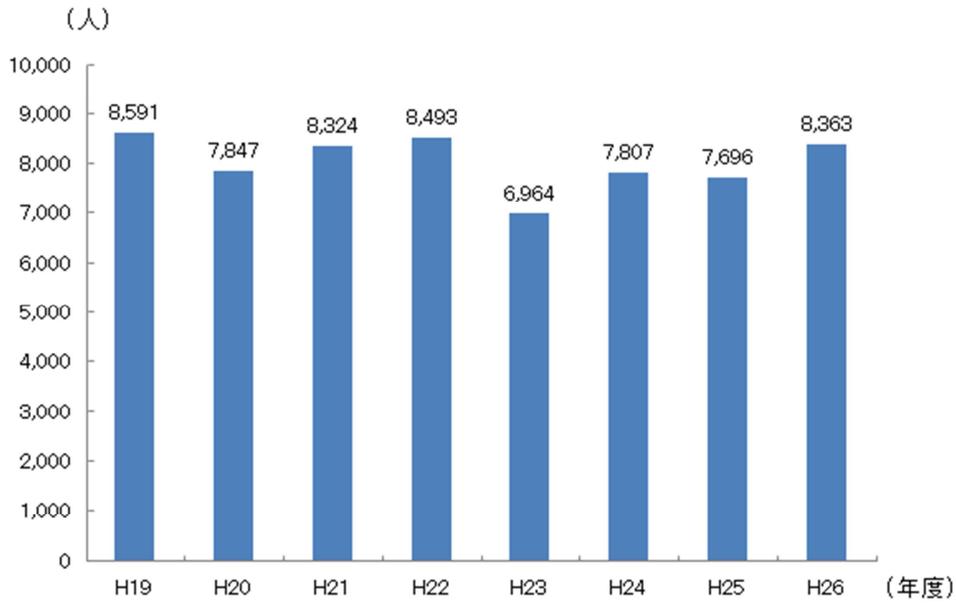


図 2-1 来館者数の推移

(2) プログラム参加者数の推移

プログラム参加者数では、COP10のワークショップなどがあり、平成22年度が最も多くなっています。また、そのほかの年度では、約4,500人から約5,500人となっています(図2-2)。

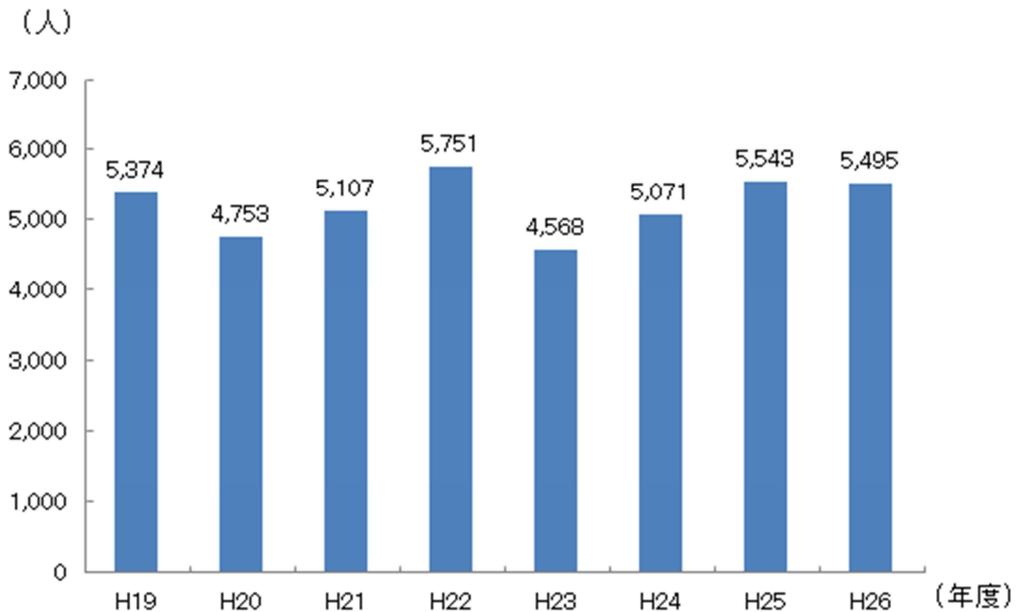


図 2-2 プログラム参加者数の推移

(3) プログラム数の推移

プログラム数では、平成 19 年度が最も多くのプログラムが行われており、そのほかの年度でも、毎年度 200 回以上のプログラムを実施しています(図 2-3)。

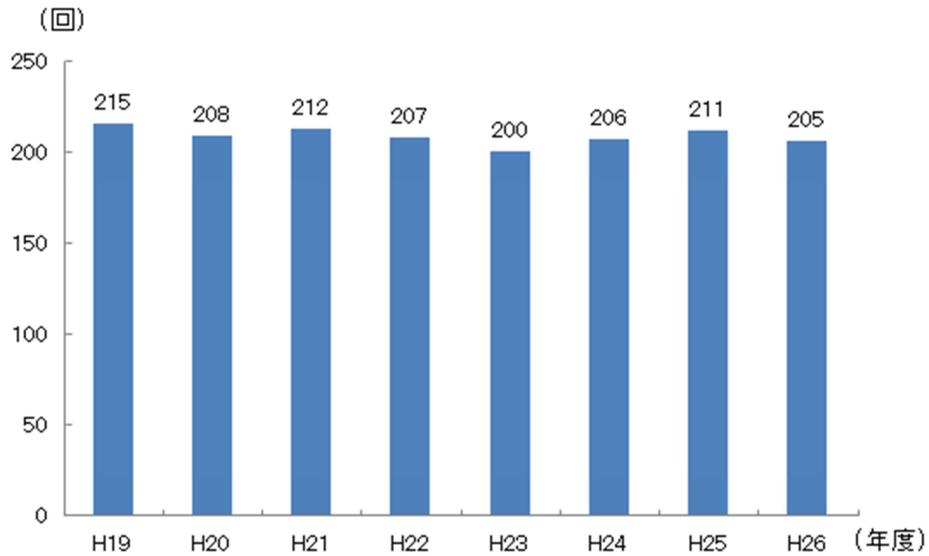


図 2-3 プログラム数の推移

(4) かまど利用件数の推移

かまどの利用件数では、年間 40 回以上使われており、特に平成 25 年度から食のプログラムが増加したことから、利用件数が伸びています(図 2-4)。

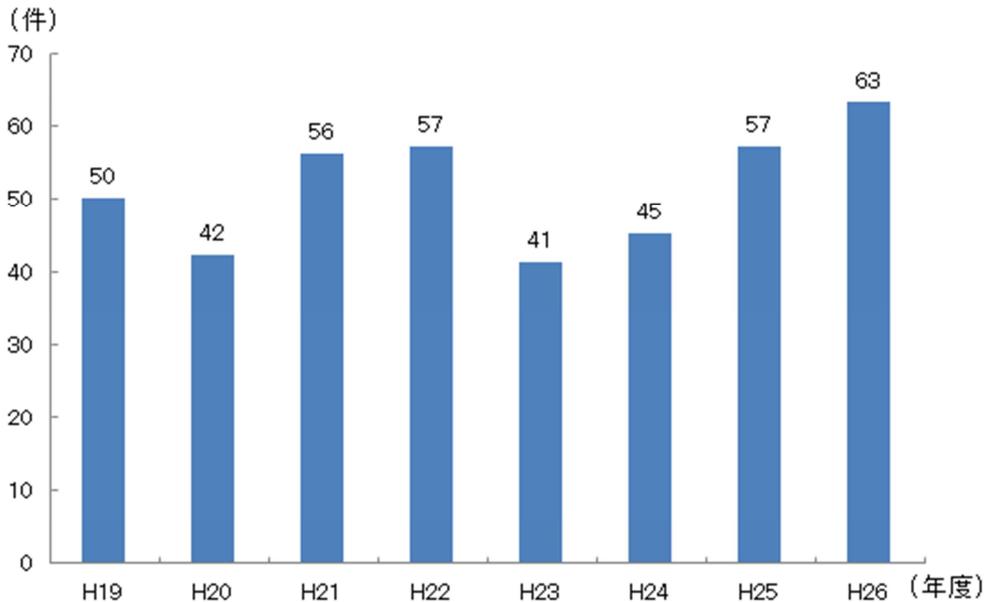


図 2-4 かまど利用件数の推移

2 前マスタープランにおける成果と課題

前マスタープランは、平成17年3月に策定されました。本節では、平成こども塾のこれまでの取組の中で、マスタープランにおいて達成できたこと(成果)と達成できなかったこと(課題)を以下に示します。

(1) 成果

ア プログラムの柱の構築

マスタープランの「事業の進め方」の中で、「体験活動を幅広く行う」、「地域の住民が関わる」、「専門家が関わり、人を育てる」、「多くの人々が農あるくらしの楽しさを体験する」、「多くの人とお互いにコミュニケーションをとる」、「農を基本に他の分野に活動を広げる」ことを目標として、事業を進めてきました。

その中で、地域の住民が関わる事業として「サポータープログラム」、学校の授業の一環として「学校連携プログラム」、専門家が関わり、ものづくりや自然観察などをより専門的に体験する事業として「専門プログラム」、大学や各団体との連携事業として「平成こども塾自主プログラム」が行われてきました。

サポータープログラムでは、地域の方々の協力を得ながら、年間を通して農作業、自然観察、ものづくり、情報発信などを行い、学校連携プログラムの中では、薪割り体験、昔あそび、工作などを行い、アンケートでは、高い満足が得られています。また、専門家を招へいしての専門プログラムでは、自然観察や高度なものづくりが行われ、平成こども塾自主プログラムの中では、長野県南木曾町などとの連携を図り、参加者からは高い評価を得てきました。

(2) 課題

ア 環境学習事業における課題

環境学習は、農、自然観察、創作等、様々なプログラムを含んでいます。これらのプログラムを通して、日常生活における様々な興味・関心につながっていますが、さらに発展して、資源の循環的利用など、自身の取り巻く環境を考え、行動するまでには至っていません。

現在は、子ども中心のプログラムが定着しており、周辺環境作りがあまり進んでいません。このことから、以前から実施されてきた竹林整備等の周辺環境作りを、関係する各団体と連携し、活動範囲を広げられるような取組を行うことにより、環境学習事業を実施出来るようにする必要があります。

イ 民間主導型の運営における課題

平成こども塾の管理運営については、開館から6年程度までの「開館期」、「展開期」では市の直営、それ以降の「長期」では、平成こども塾運営体等の市民団体が、指定管理者制度による運営を目指すとされてきました。しかし、開館から10年で、プログラムの充実や参加者の増加は図られましたが、指定管理者制度で管理運営する段階には至りませんでした。

なお、プログラムの実施にあたっては、サポーターを積極的に育成支援する他、他団体とも連携を図り、サポーターの育成に努める必要があります。

3 アンケート結果からみえる平成こども塾の成果と課題

平成こども塾では、これまでの取組の成果を明らかにするため、平成 26 年 11 月に、市内各小学校の 5 年生の保護者を対象に、アンケート調査を実施しました。本節では、その結果から明らかとなった、主な成果と課題を以下に示します。

(1) 成果

ア 家族とのコミュニケーション力の向上

平成こども塾で、普段体験していないことを子どもたちが体験することで、家族との会話のきっかけづくりとなり、家族のふれあいが深まっています。

イ 家事手伝いや食事に対する興味・関心

食に関するプログラムでは、カレー作りなど子どもたちが主体となり料理体験をします。このことが、命のありがたみを知り、自らが作った食事を食べるという達成感、さらに周囲の人に食べてもらうという楽しさを味わうこととなり、料理や家事に対して興味や関心をもつことにつながっています。

ウ 創作への興味・関心

子どもたち自身の力で創作することにより、様々なものを作る工程が分かり、ものの仕組みを理解することができます。この活動を通して、何かを作成する・完成させる喜びを味わうことにより、心が成長します。また、自然にある素材を使うことで、自然に対して興味・関心をもつことにつながります。

エ 自然への興味・関心

身近な自然を観察することで、自然に対して興味がわき、さらに自然を探求することにつながります。

オ 物事に取り組む姿勢

平成こども塾では、体験活動をする主体は子どもたちであり、保護者はその補助をします。このことが、子どもたちの自主性を養い、自信をもって、物事に取り組む姿勢につながっています。

(2) 課題

ア 学校連携プログラム

「学校連携プログラムの回数を増やしてほしい」という保護者の意見が多く、また、「学校連携プログラムでのカレー作り」に関する評価が高かったことから、より多くの子どもたちが、多くの学びを得られるようにするために、さらに充実したプログラムを実施する必要があります。

イ プログラムの内容・方法

「食に関するプログラムを増やしてほしい」といった意見や、「大学生との交流プログラム」、「自然観察に関するプログラム」、「対象学年別プログラム」に関する意見が多かったことから、実施団体とより綿密な連携を図り、子どもたちがよりよい体験活動ができる環境作りに努める必要があります。

ウ 場所・交通手段

「交通の便を良くしてほしい」や「丸太の家の場所がわかりづらい」などの場所、交通手段における課題については、市内部で調整する他、平成こども塾が主体となって出張プログラムを行う等、参加者に利用しやすい環境作りに努める必要があります。

エ プログラムの申込み

「休日申込みにしてほしい」や「人気のあるプログラムではすぐに定員が埋まってしまう」といった意見があることから、プログラムの状況や人員体制を考慮し受付日を設定することや、人気のあるプログラムでは可能な限り実施団体と調整することにより、より多くの参加者に参加してもらえるような環境作りに努める必要があります。

第3章 平成こども塾の意義と基本理念

本章では、前章において明らかになった成果から、平成こども塾での体験活動を通して、子どもたちへ伝えることの意義を確認し、これを踏まえ、平成こども塾の基本理念を定めます。

1 平成こども塾の意義

体験活動は、豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの生きる力の育成、子どもの成長の糧としての役割が期待されています。つまり、思考や実践の出発点あるいは基盤として、さらには、思考や知識を働かせ、実践として、よりよい生活を創り出していくために体験が必要であるとされています。

里山の豊かな自然の中にある平成こども塾で体験活動を行うことは、子どもたちが自然に接することで育まれる豊かな人間性や生きる力を育成するために、有意義であるといえます。そこで、本節では、平成こども塾の意義を具体的に以下に示します。

(1) コミュニケーションの大切さを伝える意義

異なる立場の人と交流することにより、自分の置かれている立場を確認するとともに、相手のことを理解する力を育みます。

【事業例】 お正月遊び、餅つき

(2) 家事手伝いや食事の大切さを伝える意義

子どもたちが普段行わない家事の手伝いを通して、その苦労がわかることで、人に対する感謝の心を育みます。また、料理を手伝うことで、食の大切さを知り、さらには食事の材料となる野菜などを自分たちで育てることを通して、生きる力を育みます。

【事業例】 年間を通じた「こどもファーム」、夏野菜でクッキング

(3) ものづくりの大切さを伝える意義

子どもたち自身の力で創作することを通して、ものの仕組みを理解し、完成させることにより、創作への喜びを味わい、子どもたちの自主性や自信など、物事に取り組む姿勢を育みます。

【事業例】 クリスマスリースづくり

(4) 里山・自然の大切さを伝える意義

植物や昆虫、水生生物を始めとした多様な生物の命の営みやそれを支える自然とのふれあいは、子どもの感性や心を豊かに育みます。

【事業例】 里山散策、昆虫・水生生物の観察

2 平成こども塾の基本理念

前節の意義を踏まえ、今後の平成こども塾の方向性を見据えるため、平成こども塾の基本理念を「**里山の豊かな環境を生かした体験活動による、子どもたちの生きる力の育成**」と定めます(図 3)。そして、次章の基本方針のもと、事業を実施します。

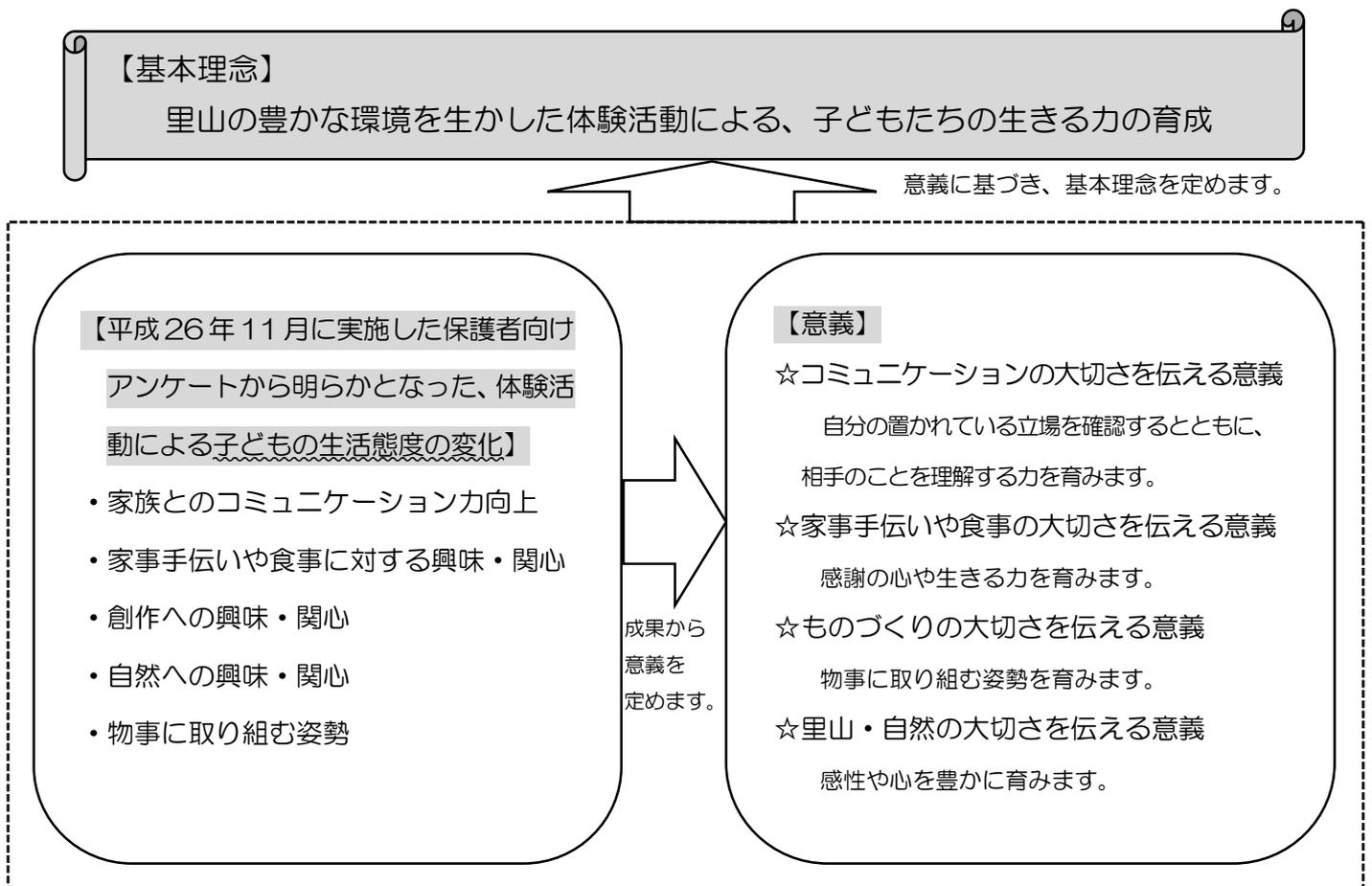


図 3 基本理念を定めた経過

第4章 平成こども塾の基本方針と事業

本章では、前章で定めた意義や基本理念をもとに、事業を進めていく上での基本方針を定め、これに基づき、事業の進め方を説明します。さらに、これらの基本方針に基づいて実施している、プログラムの概要を示します。

1 基本方針

平成こども塾では、基本理念を達成するため、「環境学習事業」と「交流事業」の実施を基本方針とします。

(1) 環境学習事業の実施

都市近郊の本市において、自然と人との豊かな関係を見直し、地域に根ざした継続的な体験活動を通じ、子どもたちが自ら学ぶことができる環境学習を実施します。

(2) 交流事業の実施

未来のより豊かな地域作りのために、地域のシニア世代の知識や経験を積極的に活用し、地域と地域、大人と子どもがお互いにコミュニケーションを図り、世代間のつながりが生まれることで、子どもたちの生きる力を育むことができる事業を実施します。

2 事業の進め方

前節の「環境学習事業」と「交流事業」を効果的かつ継続的に推進するため、次の手法で事業を進めます。

(1) 体験活動を幅広く行う

里山の豊かな環境を生かした体験活動の方法は、見ること、感じること、触れることなど様々あります。安全を確保しつつ、幅広く体験活動を実施します。

(2) 地域の住民が関わる

平成こども塾で行う体験活動の中には、長久手独自の技、知恵が込められていることがあります。シニア世代など、地域の住民が教え手となり、体験活動を通して里山の豊かな環境や文化などを伝えていきます。

- (3) 専門家が関わり、人を育てる
常に新たな環境学習活動を行うために、専門家が関わり、同時に協働する人材を育てていきます。
- (4) 多くの人々が体験活動の楽しさを体験する
自然や地域社会と深く関わる機会が減少している中、「里山の豊かな環境を生かした体験活動」に参加することは、子どもたち自らの考える力を伸ばし、生活にゆとりをもたらし、健康につながるなどいろいろな楽しみを与えます。このような楽しみを多くの人々が体験できるようにします。
- (5) 多くの人とお互いにコミュニケーションを図る
核家族化が進んでいる本市において、子どもが普段交流することが少ないシニア世代とふれあい、子どもたちが体験活動をする過程で、先人たちの知識や経験を学びながら、自分とは違う立場の人とのコミュニケーションを図る社会の大切さを認識できるようにします。
- (6) 様々な主体と連携して活動の幅を広げる
里山の豊かな環境を生かした体験活動は、環境、教育、まちづくり、福祉、歴史、文化、食等様々な角度から行うことができます。活動の範囲をさらに広げていくため、教育委員会、小中学校、文化の家、児童館、市内の教育関係団体、福祉団体、NPO 法人等、様々な主体との連携を図ります。

3 事業の概要

前項までに述べた事業の考え方及び進め方に基づき、事業を以下のとおり実施します。

(1) 組織体制

平成こども塾のプログラムを行う上での組織体制を以下のとおりとします。

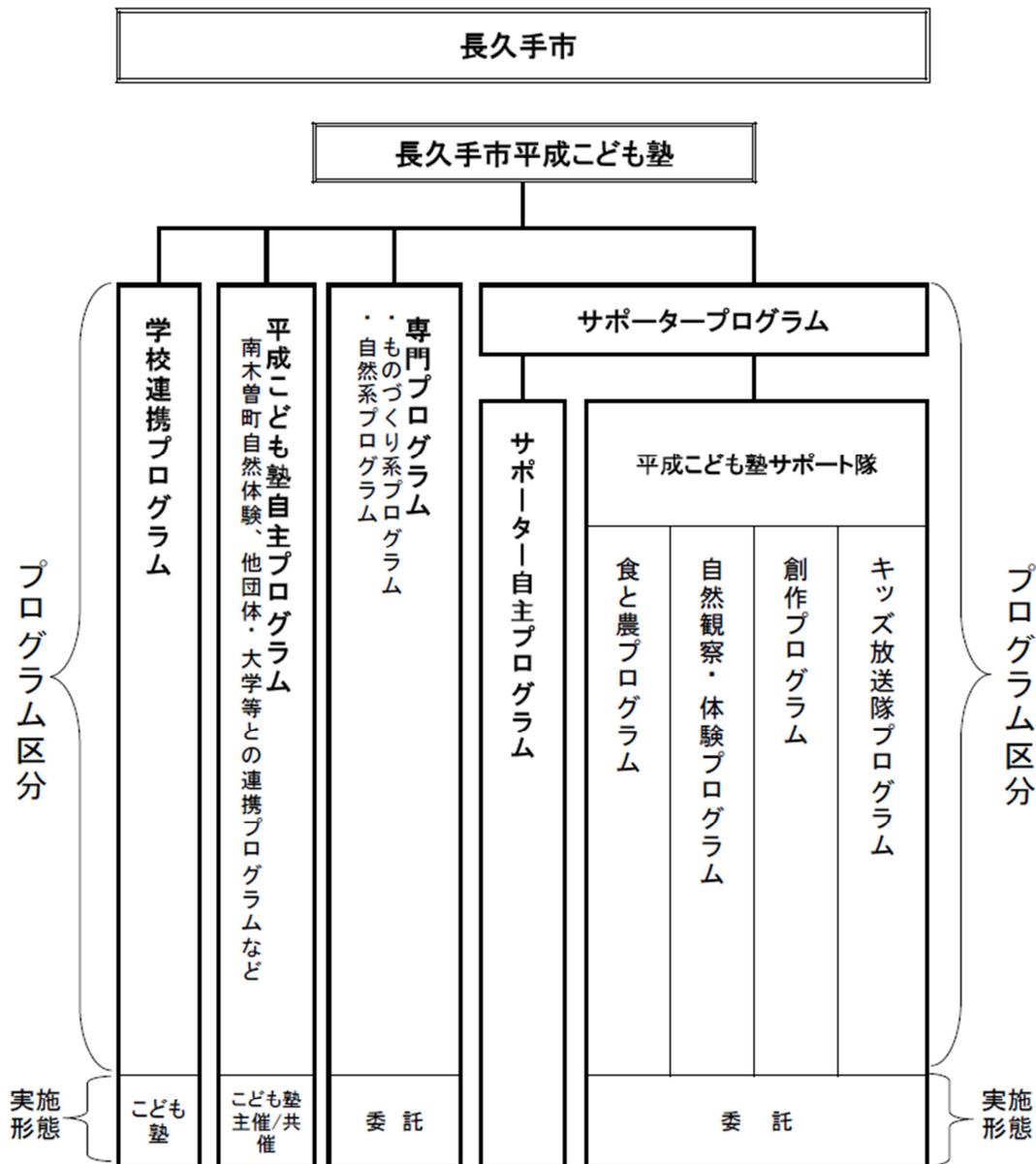


図 4-1 プログラム別組織体制

(2) 各プログラムの概要

ア サポータープログラム

地域のボランティアが主体となり、「食と農」「ものづくり」「自然観察」「情報発信」などをテーマとして、それぞれのグループが体験活動を行うプログラムです。

【事業例】

- ・ こどもファーム(図 4-2、図 4-3)
- ・ 竹で作る古式水でっぼう(図 4-4)
- ・ 春の里山でチョウを見つけよう(図 4-5)
- ・ 南木曾から中継(図 4-6)



図 4-2 こどもファーム



図 4-3 こどもファーム



図 4-4 竹で作る古式水でっぼう



図 4-5 春の里山でチョウを見つけよう



図 4-6 南木曾から中継

イ 学校連携プログラム

小学校の年間指導計画に基づいた授業の一環として、自然や環境、郷土料理、ものづくりなどを体験するプログラムです。

【事業例】

- ・餅つき(図 4-7)、おこしものづくり等
- ・幹・枝を利用したクリスマスツリー作り、七夕飾り(図 4-8)等



図 4-7 餅つき



図 4-8 七夕飾り

ウ 専門プログラム

1年間を通して、ものづくりや自然観察等をより専門的に体験する会員制のプログラムです。

【事業例】

- ・ものづくり(暮らしの道具作りと料理教室(図 4-9))
- ・自然観察(ネイチャーゲーム(図 4-10)等)



図 4-9 暮らしの道具作りと料理教室



図 4-10 ネイチャーゲーム

エ 平成こども塾自主プログラム

長野県南木曾町、近隣の大学や環境団体、日本介助犬協会など、様々な主体と連携して、自然や文化を体験するプログラムです。平成こども塾が企画・運営します。

【事業例】

- ・長野県南木曾町(夏の南木曾で川遊び！(図 4-11))
- ・日本介助犬協会(介助犬ってなあに？(図 4-12))



図 4-11 夏の南木曾で川遊び！



図 4-12 介助犬ってなあに？

第5章 平成こども塾の今後の方向性について

本章では、第2章で明らかとなったアンケートや前マスタープランにおける成果と課題、さらにプログラムを実施することを通してみえてきた課題、また本市各種計画を勘案し、平成こども塾の10年後を見据えた方向性を示します。

1 プログラムの展開

保護者アンケートの結果及び利用者から直接届いた声から、平成こども塾の活動が子どもたちの成長のみならず、家族とのコミュニケーションに良い影響を与えていることがわかりました。また、家事の手伝い等に対する興味・関心や物事に取り組む姿勢にも良い影響を与えていることが明らかになりました。

今後のプログラムとしては、現行のプログラム（サポータープログラム、学校連携プログラム、平成こども塾自主プログラム、専門プログラム）の柱は維持しつつ、ものづくり等のような、他の場所でも実行可能なプログラムは、市内各所で展開していきます。

そして、様々な主体との連携等により、新たな内容のプログラムについても積極的に取り組むようにし、より多くの方が参加しやすい環境づくりに努めます。

2 学校連携プログラムの充実

学校連携事業の実施回数に対する要望やプログラムの内容について高い評価を得られました。回数については、学校と協議した結果、授業時間の確保という点から、現在のプログラム回数を維持しつつ、プログラムの内容については、より選定し、学校行事等と関連したプログラムを平成こども塾で実施すること等、より充実した学校生活を送ることができるように努めます。

3 子ども同士のコミュニケーションの促進

プログラムを通して、親子の中だけでなく、親子と地域住民とのコミュニケーションにもつながっています。今後はさらに、親子が地域とつながりがもてるきっかけづくりとして、子ども同士のコミュニケーションを促進できるようなプログラムの構成に努めます。

4 管理運営の方法

前マスタープランには、平成こども塾は指定管理者制度による運営を目指すとしてきました。しかし、指定管理者制度で管理運営する段階には至らなかったことから、当面は市が直営で管理運営を行います。そして、管理運営を担うことができる市民団体の育成に努めながら、引き続き、民間、市民の力を活用する管理運営の手法を検討します。

5 その他

(1) プレーパークの推進

平成こども塾で行うプログラムのほとんどは、定員や時間を決めて実施していることから、子どもたちが自由に来て体験活動ができる環境とはなっていません。そこで、自分の責任で自由に体験する「プレーパーク」を推進するため、プレーリーダーを設置するとともに、地域のボランティアに協力を得ながら、日常生活ではなかなか体験できない火や泥遊び、木登りなどを行うことができる環境の整備を検討します。

(2) 平成こども塾周辺的环境整備の実施

本市では、多くの人を楽しめるよう魅力的な里山を残していくため、今後の里山のあり方などを示した「里山プラン」を策定し、市内の里山の保全・活用を推進していく考えを示しています。

そこで、平成こども塾では、その主体となる団体に対して施設として協力することはもとより、プログラムとして連携することにより、平成こども塾及び実施団体双方が活性化することにつながります。また、そこに子どもと親が関わることにより、親子のための環境学習事業を実施します。

付 属 資 料

1 平成こども塾丸太の家の概要

(1) 施設の概要

平成こども塾丸太の家は、市の東部、福井地内の丘陵斜面に位置します。長久手田園バレー事業対象地(上郷地区)のやや北部にあたり、周囲を里山に囲まれ、都市近郊としては珍しい谷戸を利用した田渡しの水田も近くに存在します。

所在地と施設概要は、次のとおりです。

表 所在地と施設概要

所在地	長久手市福井 1590-50、165、185、186、187、188		
敷地面積	4,431.44 m ²	延床面積	374 m ²

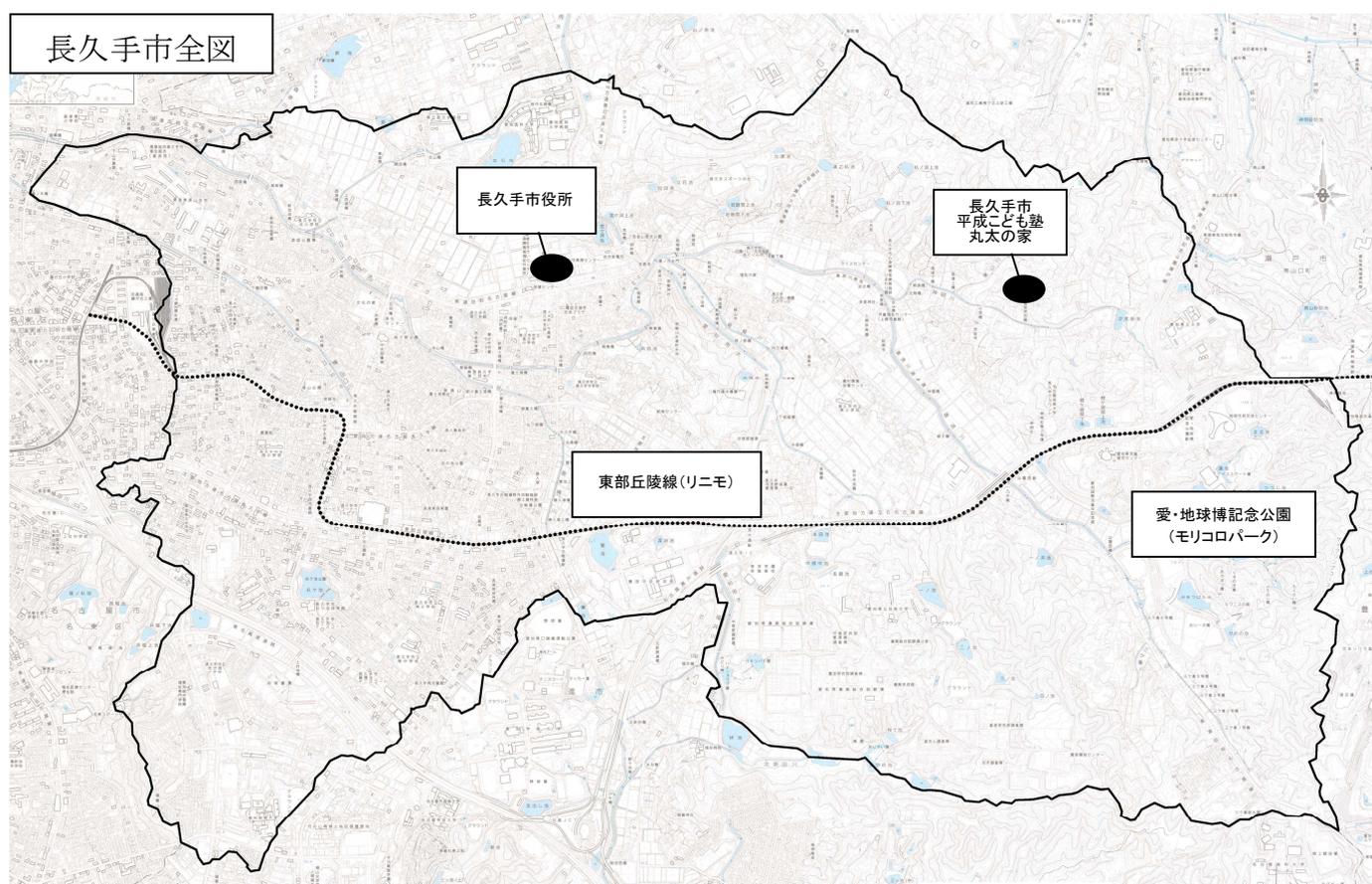


図 平成こども塾の位置

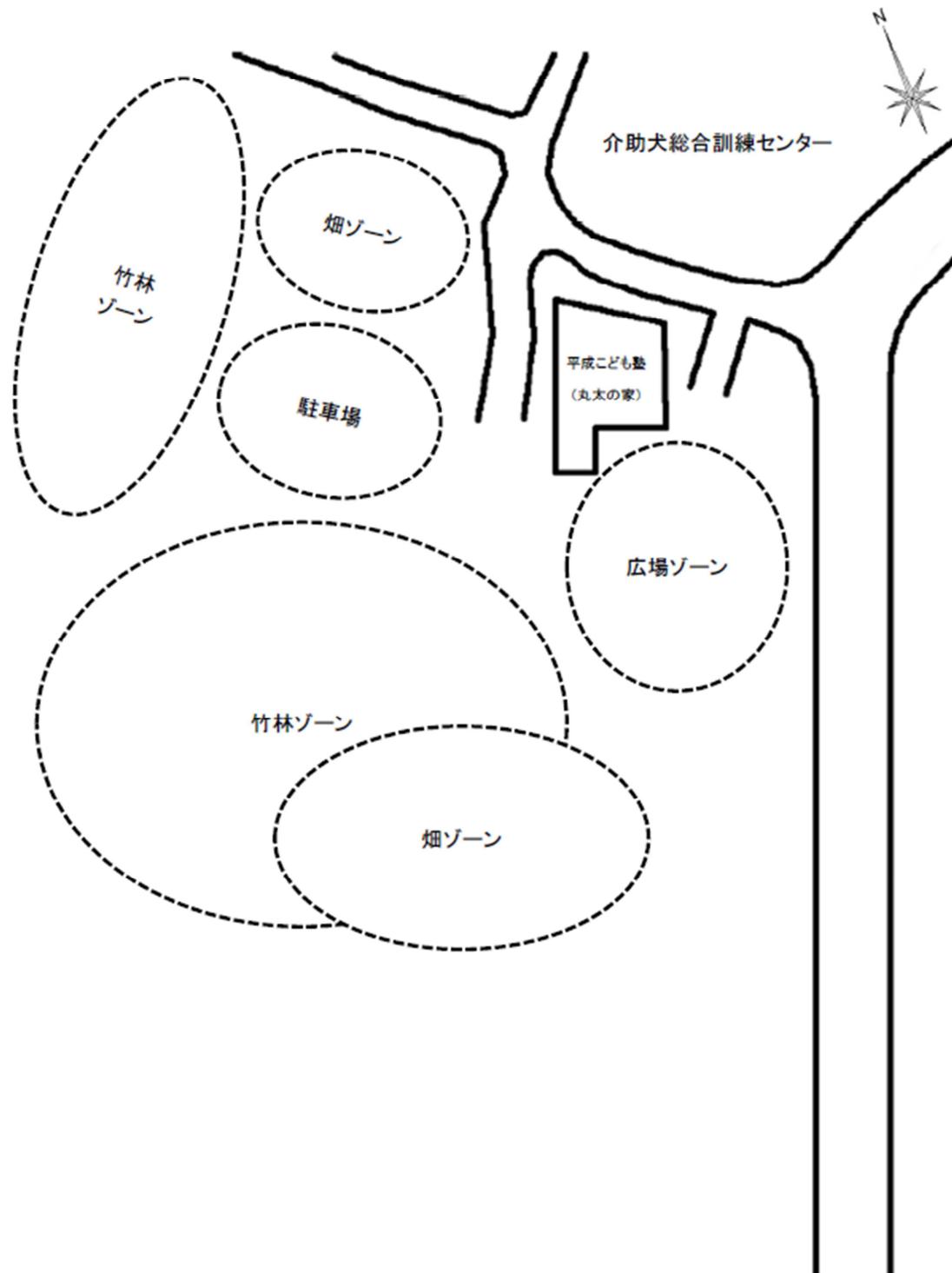


図 平成こども塾の主な活動エリア

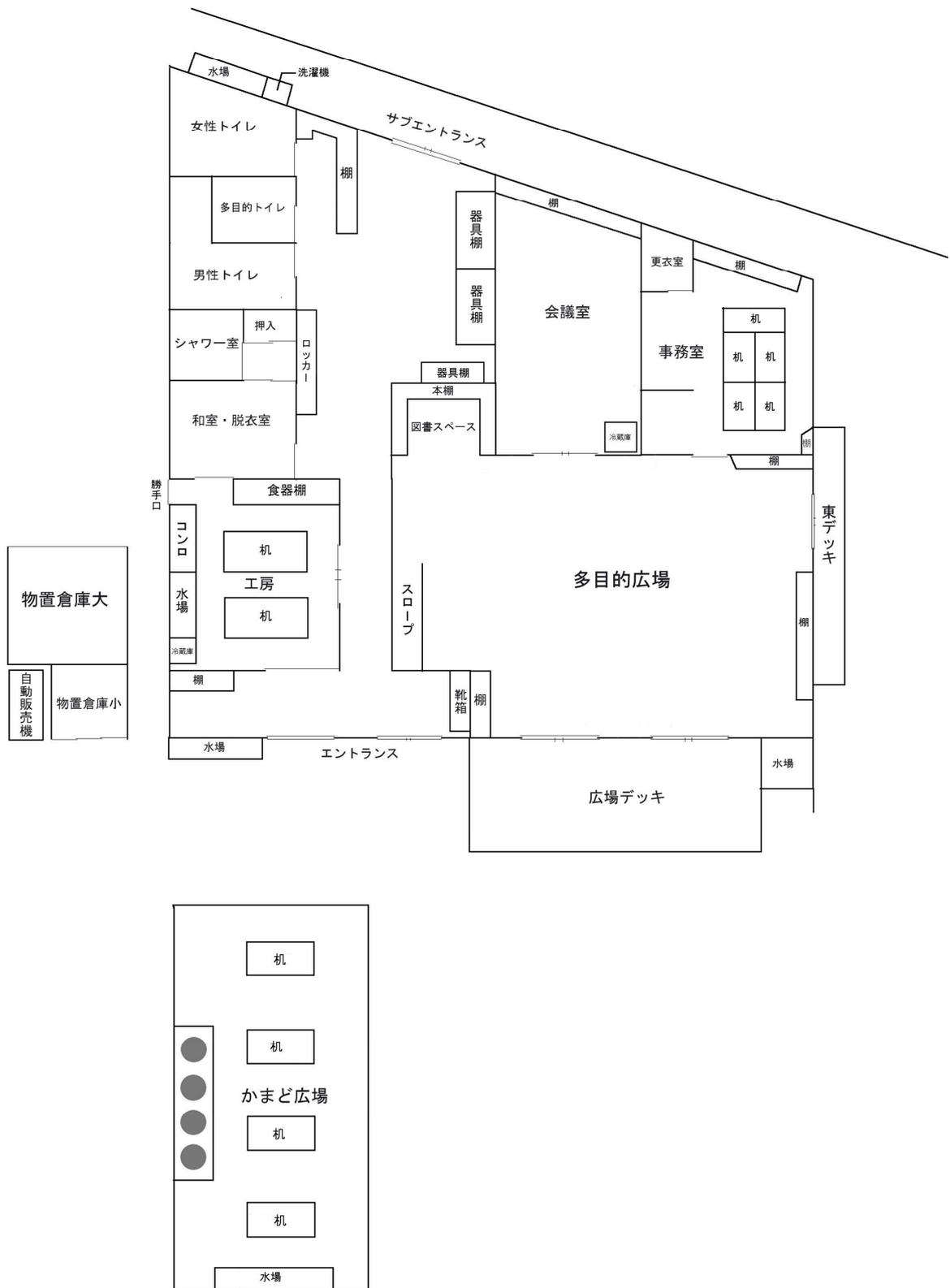


図 平成こども塾平面図

(2) 施設の内訳

平成こども塾の施設は、次のスペースに分けられます。

- 体験活動スペース
多目的広場、会議室、工房、かまど広場、畑、竹林
- 情報・交流系スペース
多目的広場、図書スペース
- リフレッシュ系スペース
和室・脱衣室、シャワー室、トイレ、水場
- 収納スペース
物置倉庫小・大、器具棚、棚
- 事務管理系スペース
事務室、更衣室
- かまど広場
かまど 2 対(ピザ釜 2 カ所)
木製机 4 台(1 台あたり 6 人掛け)
- 屋外スペース
駐車場、広場、林間部等

2 長久手市平成こども塾運営委員会設置要綱

(設置)

第1条 長久手市平成こども塾の管理及び事業運営に係る組織として、長久手市平成こども塾運営委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 長久手市平成こども塾施設の運営に関する事項
- (2) 長久手市平成こども塾事業全般に関する事項
- (3) 前2号に定めるもののほか、長久手市長（以下「市長」という。）が必要と認める事項

(組織及び委員)

第3条 委員会は、委員7人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識を有する者
- (2) 長久手市小中学校長会代表
- (3) 長久手市PTA連絡協議会代表
- (4) 公募による市民

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長の職務)

第5条 委員会には委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理する。

3 委員長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員長が委員会を招集し、会議の議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、生涯学習課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年1月4日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年7月6日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年7月1日から施行する。

3 長久手市平成こども塾運営委員会 平成 27 年度・26 年度委員名簿

委員長	谷沢 明	(愛知淑徳大学交流文化学部教授)
職務代理	伊藤 稔明	(愛知県立大学教育福祉学部教授)
委員	青山 裕子	(愛知県シェアリングネイチャー協会理事長)
	伊東 江利子	(公募)
	筒井 千稲	(レクリエーション協会理事)
	中村 浩章 (大澤 孝明)	(長久手市小中学校校長会代表)
	布尾 瑞枝 (川本 智子)	(長久手市 P T A 連絡協議会代表)

委員については五十音順 敬称略

氏名欄の () は前任者

長久手市平成こども塾マスタープラン

2016年3月作成

発行：長久手市

編集：生涯学習課平成こども塾

愛知県長久手市福井 1590-50

電話：(0561)64-0045

FAX：(0561)64-0046

URL：<http://www.city.nagakute.lg.jp/index.html>

E-mail：kodomojuku@city.nagakute.lg.jp

平成こども塾は教育委員会にて所管する事務を補助執行として行っています。